

山形県管財課からのお知らせ

令和4年11月2日

県有地先着順売払いのご案内

県では、利用予定のない県有地を売却しております。

先着順による売払い物件について、次のとおりご案内いたします。

○先着順売払い物件及び申込期限

先着順売払い物件	申込期限
①元長井警4号公舎 長井市ままの上2078番6 宅地 167.48 平方メートル 最低売却価格：227 万円	令和4年12月12日(月) 午後5時15分
②元米沢警第5号職員アパート 米沢市成島町二丁目 2903 番 15、 同 2903 番 59 宅地 1,001.27 平方メートル 最低売却価格：1,260 万円	令和4年12月14日(水) 午後5時15分
③元米沢警第4号職員アパート 米沢市西大通二丁目 5582 番 1 宅地 969.84 平方メートル 最低売却価格：1,160 万円	令和5年3月3日(金) 午後5時15分
④元県立南陽高校(セミナーハウスの一部) 南陽市宮内字尾島 2115 番 1 宅地 756.57 平方メートル 最低売却価格：465 万円	令和5年3月3日(金) 午後5時15分
⑤元酒田警察署北俣駐在所 酒田市北俣字仁助新田 67 番 3 宅地 222.71 平方メートル 最低売却価格：68 万 1 千円	令和5年3月20日(月) 午後5時15分

※詳細は、県ホームページをご覧ください。下記の担当課までお問い合わせ願います。

【県HP】先着順による売払物件のご案内

<https://www.pref.yamagata.jp/020006/kensei/zaisei/kobai/senchakujunn.html>

お問い合わせ先

山形県総務部管財課県有財産管理係
〒990-8570 山形市松波二丁目 8-1
TEL：023-630-2066